

報告第 11 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

記

専決第 9 号 令和3年度上富田町一般会計補正予算（第2号）

令和3年 9月 2日提出  
上富田町長 奥 田 誠

専決第 9 号

## 令和3年度上富田町一般会計補正予算（第2号）

令和3年度上富田町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,121千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,513,857千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月30日専決

上富田町長 奥 田 誠

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
19	繰入金	271,780	1,121	272,901
	2 基金繰入金	265,454	1,121	266,575
	歳 入 合 計	6,512,736	1,121	6,513,857

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6	商工費	145,161	1,121	146,282
	1 商工費	145,161	1,121	146,282
	歳 出 合 計	6,512,736	1,121	6,513,857



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
6 商工費	千円 145,161	千円 1,121	千円 146,282
歳 出 合 計	6,512,736	1,121	6,513,857

補正額の財源内訳			
特 定	財	源	内訳
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
		1,000	121
0	0	1,000	121

## 2 歳 入

19款 繰入金

1,121千円

2項 基金繰入金

1,121千円

目	補正前の額	補正額	計
1 さわやか上富田まちづくり基金繰入金	千円 89,529	千円 1,000	千円 90,529
4 財政調整基金繰入金	173,910	121	174,031
計	265,454	1,121	266,575

## 3 歳 出

6款 商工費

1,121千円

1項 商工費

1,121千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 商工業振興費	千円 34,141	千円 121	千円 34,262	千円	千円	千円	千円 121
2 観光振興費	13,820	1,000	14,820			1,000	
計	145,161	1,121	146,282	0	0	1,000	121

節		説	明
区 分	金 額		
1 さわやか上富 田まちづくり 基金繰入金	千円 1,000	さわやか上富田まちづくり基金繰入金	千円 1,000
1 財政調整基金 繰入金	121	財政調整基金繰入金	121

節		説	明
区 分	金 額		
22 償還金、利子 及び割引料	千円 121	過年度分地方創生推進交付金返還金	千円 121
18 負担金、補助 及び交付金	1,000	ナショナルチームキャンプサポート実行委員会負担金	1,000

歳入 19款 繰入金  
歳出 6款 商工費